

「第三回 突風等短時間予測情報利活用検討会」の議事概要について

平成 20 年 3 月 3 日 気象庁

1. 検討会の概要

日 時：平成 20 年 2 月 22 日（金）13：30～15：30

場 所：気象庁大会議室（5 階）

出席者：

田中座長、木村、佐藤(代理 近藤)、高橋、竹井、田村、新野、
柳下、柳橋(代理 宮澤)の各委員（山崎委員 欠席）

内閣府 鳥巢参事官(代理 大川補佐)、

総務省消防庁 金谷防災課長(代理 中地専門官)、

国土交通省 田村技術安全課長(代理 山田専門官)、

国土交通省 松本防災課長

気象庁 平木気象庁長官、櫻井予報部長、佐藤観測部長、西出企画課長、
露木業務課長、佐々木計画課長

2. 議事の概要

(1) 議事項目

- 1) 竜巻注意情報について
- 2) 今後の取り組みについて

(2) 各委員からのおもな意見

ひとりでもふたりでも人命が救えるよう、まずはできることから開始したのが竜巻注意情報（平成 20 年 3 月 26 日開始予定）である。技術評価を行いながら本情報を育ててゆかなければならない。しかし、气象台やアメダスなどの気象観測ネットワークで捉えることが困難な現象を対象としていることから、竜巻等の発生した事実を把握し、整理できないことが技術評価及び開発の大きな壁となっている。市町村や防災関係機関等とも連携し、竜巻が発生したとの情報を得た場合、気象庁に報告してもらえらるような仕組みが必要なのではないか。

竜巻注意情報は、気象ドップラーレーダーによる局地的な低気圧（メソサイクロン）の検出が、発表の大きなきっかけとなる。しかし、弱い竜巻などは、メソサイクロンの存在がはっきりしない場合も多く、結果として、竜巻注意情報を竜巻発生前に発表できない場合もある。弱い竜巻であっても、強度設

計をおこなっていない建物などで被害の発生する可能性もあることから、竜巻注意情報のできることと、できないことを利用者に繰り返し広報しておくことが大事である。

防災情報は、誰をターゲットとした情報で、どのような利用を想定したものなのかを明確にし、そのことを繰り返し広報する必要がある。平成22年から、格子の分布で詳細な状況を表示する突風等短時間予測情報(仮称)の開始が計画されていることから、どのようなタイミングで発表され、どのような利用が防災上有効なのか、今年度開始する県単位の文字情報である竜巻注意情報(平成20年3月26日開始予定)との関係を含めて、整理する必要がある。

日本では、今年度末から、ほぼ全国を気象ドップラーレーダーで監視できるようになったばかりである。また、米国では、年間1000個以上の竜巻が発生し、その内100個以上が、藤田スケール(竜巻などの強さを示す指標)でF2以上となっているのに比べ、日本では、年間17個程度発生、F2以上となることはほとんど無いという状況である。極めて限られたデータを用いた技術評価と開発ではあるが、次第にデータの蓄積も期待できることから、今後は、目標値のようなものを設定して開発に取り組むことも有効ではないか。

藤田スケールのF2:住家の屋根が剥ぎ取られ、非住家は倒壊。大木が倒れたり、ねじ切られるなどの被害をもたらす強さ

竜巻に関する情報だけでなく、気象庁からは、警報・注意報を含む多くの防災気象情報が市町村等防災関係機関へ伝達されている。これら防災気象情報それぞれの関係が分かりにくくなっている面もあるので、防災効果を高めるためには、防災気象情報全体の体系や役割分担の整理も必要なのではないか。

(3)今年度の検討会は今回で終了。